

施策の方向性に対する取組状況一覧

節	計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
	P 2 5	(1) スマートみやぎ健民会議を核とした支援体制の整備	健康推進課	スマートみやぎプロジェクト	R 3	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築のため、会員、応援企業、優良会員の登録の増加に取り組み、推進体制の強化を図った。このほか、マスコミと連携した健康づくりの普及啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末から会員52団体（計908団体）、応援企業2団体増（計48団体）、優良会員2団体増（計11団体）増加し、推進体制の強化することができた。特に、優良会員のメリットとして、ハローワーク求人票で優良会員であることのアピールをできるようにしたところ、中小企業から優良会員に関する問い合わせが増加したことから、職場で健康づくりの機運を高めることにつながったと考えられる。 企業と連携した健康づくりの普及啓発として「Let's try みんなで健康プロジェクト」をスタートし、11月から月1回の頻度で県民の健康課題改善に向けた内容啓発したことで県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。（宮城テレビとの共同企画） 	<p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大以降、スマートみやぎ健民会議応援企業を対象とした情報交換会や健康経営の概念を普及するセミナーを開催していないなど、県民運動を盛り上げる活動ができていないことが課題となっている。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>オンラインでの情報交換会・セミナーの開催や、集合型以外の方法で情報発信・情報共有できる方法を検討し、現状に合った方法で県民運動を盛り上げていきたい。</p>
				スマートみやぎプロジェクト	R 4	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築のため、会員、応援企業、優良会員の登録の増加に取り組み、推進体制の強化を図る。令和3年度からスタートしたマスコミとの連携による健康づくりの普及啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末から一般会員21団体増（計924団体）、応援企業1団体増（計49団体）、優良会員10団体増（計21団体）と増加し、推進体制を強化することができた。 企業と連携した健康づくり普及啓発として「Let's try みんなで健康プロジェクト」を継続し、マスコミの影響を活用し、県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。（宮城テレビとの共同企画） 	コロナ禍による活動の限界があった。今後は、応援企業と協力したイベントやセミナーの開催等、県民運動を盛り上げる活動を行っていく。
				スマートみやぎプロジェクト	R 5	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築のため、会員、応援企業、優良会員の登録の増加に取り組み、推進体制の強化を図る。マスコミや関係企業との連携による健康づくりの普及啓発を行う。		
	P 2 5	(2) 生活習慣病予防啓発等の強化	健康推進課	メタボ対策総合戦略事業	R 3	<p>「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」を包括的に推進するため、次の事業の普及啓発についてパッケージ化し、相乗的・効果的なメタボ対策に向けた環境整備と普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「メタボ」、「減塩」、「運動」、「たばこ」、「歯」5種のシリーズもの（伊達武将隊）のポスター・パンフレットを作成し、関係機関に配布した。 ホームページやSNSを活用した健康情報の発信を実施 県政だより(3, 4月号)で健康特集記事掲載 名掛丁商店街でナレーション放送を実施（11月中） 	<ul style="list-style-type: none"> ポスターについて、宮城労働基準協会本部及び各支部と連携し事業所へ配布したことにより、健康情報を届けたい層（働き盛り世代）に向け効果的な情報発信を行い、働き盛り世代の健康意識を高めることにつながったと考えている。また量販店（みやぎ生協）への掲示により、多くの県民に周知したことで、幅広い層の県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 パンフレットについては、地域の健康情報発信拠点であるヘルスサテライトステーションや、不特定多数の県民が利用するコンビニ、文化施設等へ設置することにより、県民の健康課題を広く周知でき、多くの県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 ホームページやSNS、県政だより、商店街での放送を活用した情報発信により、不特定多数の県民へ健康情報を普及啓発し、県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>働き盛り世代に向けた健康づくりのためには、職域関係団体や行政機関と連携が必要であるため、「みやぎ21健康プラン推進協議会」や各保健所で実施している「企画・評価会議（地域・職域連携推進会議）」を効果的に活用した取組を検討・実施していく。</p>
				メタボ対策総合戦略事業	R 4	<p>「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」をパッケージ化した「脱メタボ！みやぎ3.15.0（サイコー）宣言」の普及とより健康行動を促す取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクターを活用した視認性の高い普及啓発のため、ダンス動画の制作 「ゴミ拾い」×「GPSアート」のアクティビティにより、身体活動量増加の機会の提供 職場対抗「歩数アップチャレンジ」の実施により働く世代の歩数増加の機会を提供 「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」分野での行動変容を促す媒体の作成 SNSやテレビ番組・ラジオ番組とタイアップした健康情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ等を活用した情報発信の強化や、ダンスサイズ動画の配信により、主に働く世代をターゲットとした健康づくりの環境整備が進められた。 事業所単位で取り組む歩数アップチャレンジの実施により、従業員が健康づくりに気軽に取り組める機会を提供することができた。 ホームページやSNS、駅や商店街での情報発信により、不特定多数の県民へ健康情報を普及啓発し、県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 	各種媒体を活用した情報提供に取り組んだが、今後は県民の行動変容に結びつくような取組を強化していく必要がある。

節	計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
第1節 循環器病の 予防や正しい知識の 普及啓発				健康づくり総合戦略事業	R5	<p>「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」をパッケージ化し「脱メタボ!みやぎ3.15.0(サイコー)宣言」の普及とより健康行動を促す取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロゴデザインの作成や既存動画の活用等による普及啓発 ・健康経営をテーマにした健康づくりセミナーの開催 ・「歩数アップチャレンジ」など運動量増加を目的とするイベントの実施 ・野菜摂取や減塩の啓発のため「ベジプラスメニュー」の発表と販売 ・家庭内の受動喫煙防止に向けた普及啓発 ・「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」分野での行動変容を促す媒体の作成 ・SNSやテレビ番組・ラジオ番組とタイアップした健康情報の提供 		
	P25	(3)糖尿病重症化 予防の強化	健康推進課	都道府県国保ヘルスアップ事業	R3	<p>① 糖尿病性腎症重症化予防プログラム定着促進事業 市町村へのヒアリングやアンケート調査により、県内の取組状況を集積し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた市町村の保健事業における課題を抽出・検討し、市町村へのフィードバックを実施した。</p> <p>② 市町村国保特定健康診査受診率等向上事業 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ市町村の現状や課題、好事例等を把握するためのアンケート調査を実施し、市町村へのフィードバックを実施した。</p> <p>③ 糖尿病治療中断者リスト作成・提供 半年ごとに国民健康保険団体連合会のKDBシステムのデータから、宮城県内の国保保険者における糖尿病治療中断者の抽出を行い、糖尿病性腎症重症化予防に係るデータとあわせて、市町村国保保険者に配布した。</p>	<p>①課題を抽出し市町村と課題を共有したことで、各市町村が健康課題と関連する施策の検討に繋がったと考える。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症による影響もありながら、各市町村の工夫した取組状況や、先進的な取組を織り込んだ市町村の事例を予算要求前に情報共有したことで、糖尿病重症化予防に係る事業立案に役立ったと考える。</p> <p>③市町村では一年以内のKDBシステムデータが抽出不可であることから、リストの提供により治療中断者へのアプローチを市町村で早期に検討し対策を講じることができたと考えられる。</p>	【今後の取組】市町村への取組状況を毎年集積することで、市町村が事業を進める上での課題が見えてくることから、引き続き毎年情報集積し、市町村へフィードバックしていきたい。 また、市町村国保保険者による治療中断者への早期介入ができるよう、糖尿病治療中断者リストも半年ごとに提供を続けたい。
				都道府県国保ヘルスアップ事業	R4	<p>① 生活習慣病重症化予防体制整備事業 (イ 広域研修の開催) 国保保険者が、国の推進している糖尿病性腎症重症化予防についての理解を深めるとともに、地域の実情を再度確認し、各保険者の特性に応じた効率的な事業実施ができることを目的に実施。 (ロ 宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム) 市町村へのアンケート調査により、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた市町村の保健事業の取組状況や課題等を取りまとめた内容を市町村へフィードバックするとともに、宮城県糖尿病対策推進会議や保健所とも情報共有した。 (ハ 糖尿病治療中断者リスト作成・提供) 半年ごとに国民健康保険団体連合会のKDBシステムのデータから、宮城県内の国保保険者における糖尿病治療中断者の抽出を行い、糖尿病性腎症重症化予防に係るデータとあわせて、市町村国保保険者に配布した。</p> <p>② 特定健診・特定保健指導受診率等向上事業 (イ 広域研修の開催) 国保担当者が特定健診・特定保健指導への理解を深めることを通じて、県全体の特定保健指導実施率向上を図る目的で研修を開催。 (ロ 特定保健指導実施率向上事業) 市町村国保からモデル2町を選定し、特定保健指導未利用に関する要因についての分析及び特定保健指導利用動向を行った。</p>	<p>①・市町村の取組状況及びプログラムの策定状況の把握し、市町村と共有したことで、各市町村が健康課題と関連する施策の検討に繋がったと考える。また、県糖尿病対策推進会議を通して、糖尿病専門医と情報共有することで、今後地域での連携の検討に繋がったと考える。</p> <p>・市町村では一年以内のKDBシステムデータが抽出不可であることから、リストの提供により治療中断者へのアプローチを市町村で早期に検討し対策を講じることができたと考える。</p> <p>②・特定保健指導実施率向上事業から、市町村での取組から課題を把握できた。市町村に対して報告会をもって情報共有ができ、今後の特保の取組を各々改善していくことで、重症化する前に糖尿病の早期発見・早期治療に結び付けていく機会を創出することにつながるかと考える。</p>	【今後の取組】 ・特定保健指導における市町村の取組状況から、さらに利用率を向上し早期発見・早期治療に繋げるために、担当者への制度の確認や利用率向上のための保健指導の質向上、周知方法、実施体制等、研修会等で情報を発信していく必要がある。
				都道府県国保ヘルスアップ事業	R5	<p>① 生活習慣病重症化予防体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域研修の開催 ・宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム ・糖尿病治療中断者リスト作成・提供 <p>② 特定健診・特定保健指導受診率等向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域研修の開催 ・特定保健指導実施率向上事業 		

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
		P 2 6	(4) 循環器病の正しい知識の普及啓発	健康推進課	メタボ対策総合戦略事業(再掲)	R 3	「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」を包括的に推進するため、次の事業の普及啓発についてパッケージ化し、相乗的・効果的なメタボ対策に向けた環境整備と普及啓発を行った。 ・「メタボ」、「減塩」、「運動」、「たばこ」、「歯」5種のシリーズもの(伊達武将隊)のポスター・パンフレットを作成し、関係機関に配布した。 ・ホームページやSNSを活用した健康情報の発信を実施 ・県政だより(3, 4月号)で健康特集記事掲載 ・名掛丁商店街でナレーション放送を実施(11月中)	・ポスターについて、宮城労働基準協会本部及び各支部と連携し事業所へ配布したことにより、健康情報を届けたい層(働き盛り世代)に向け効果的な情報発信を行い、働き盛り世代の健康意識を高めることにつながったと考えている。また量販店(みやぎ生協)への掲示により、多くの県民に周知したことで、幅広い層の県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 ・パンフレットについては、地域の健康情報発信拠点であるヘルスサテライトステーションや、不特定多数の県民が利用するコンビニ、文化施設等へ設置することにより、県民の健康課題を広く周知でき、多くの県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。 ・ホームページやSNS、県政だより、商店街での放送を活用した情報発信により、不特定多数の県民へ健康情報を普及啓発し、県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。	【課題・今後の取組】 働き盛り世代に向けた健康づくりのためには、職域関係団体や行政機関と連携が必要であるため、「みやぎ21健康プラン推進協議会」や各保健所で実施している「企画・評価会議(地域・職域連携推進会議)」を効果的に活用した取組を検討・実施していく。
					①メタボ対策総合戦略事業(再掲) ②県政だよりにより循環器病対策の記事を掲載	R 4	①メタボ対策総合戦略事業(再掲) 「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」をパッケージ化した「脱メタボ!みやぎ3.15.0(サイコー)宣言」の普及とより健康行動を促す取組を実施予定。 ・キャラクターを活用した視認性の高い普及啓発のため、ダンス動画の制作 ・「ゴミ拾い」×「GPSアート」のアクティビティにより、身体活動量増加の機会の提供 ・職場対抗「歩数アップチャレンジ」の実施により働く世代の歩数増加の機会を提供 ・「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」分野での行動変容を促す媒体の作成 ・SNSやテレビ番組・ラジオ番組とタイアップした健康情報の提供 ②県政だより11,12月号に循環器病対策の記事を掲載し、県民へ普及啓発を図った。	・ラジオ等を活用した情報発信の強化や、ダンスサイズ動画の配信により、主に働く世代をターゲットとした健康づくりの環境整備が進められた。 ・事業所単位で取り組む歩数アップチャレンジの実施により、従業員が健康づくりに気軽に取り組める機会を提供することができた。 ・ホームページやSNS、駅や商店街での情報発信により、不特定多数の県民へ健康情報を普及啓発し、県民の健康意識を高めることにつながったと考えている。	各種媒体を活用した情報提供に取り組んだが、今後は県民の行動変容に結びつくような取組を強化していく必要がある。
					健康づくり総合戦略事業	R 5	「第2次みやぎ21健康プラン」で重点的に取り組む分野として掲げる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」をパッケージ化し「脱メタボ!みやぎ3.15.0(サイコー)宣言」の普及とより健康行動を促す取組を実施する。 ・ロゴデザイン作成や既存動画の活用等による普及啓発 ・健康経営をテーマにした健康づくりセミナーの開催 ・「歩数アップチャレンジ」など運動量増加を目的とするイベントの実施 ・野菜摂取や減塩の啓発のため「ベジプラスメニュー」の発表と販売 ・家庭内の受動喫煙防止に向けた普及啓発 ・「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」分野での行動変容を促す媒体の作成 ・SNSやテレビ番組・ラジオ番組とタイアップした健康情報の提供		
		P 2 8	(1) 特定健診・特定保健指導従事者育成研修会の開催による人材育成	健康推進課	健診・保健指導等実践者育成事業	R 3	県内の特定健診・特定保健指導従事者向けに東北大学等の有識者に講師を依頼し研修会を実施した。	221人から受講申込があり、県内の特定健診・特定保健指導従事者の知識・技能の向上を図ることができ、県民への質の高い特定健診、特定保健指導の提供につながったと考えている。	【課題】感染症対策のために、講師に事前に収録いただいた研修動画を配信するオンライン形式での開催となっており、対面での実演などができなかった点を今後の課題と認識している。 【今後の取組】令和4年度以降は対面とオンラインを組み合わせたハイブリット形式での研修会開催を検討したい。
					健診・保健指導等実践者育成事業	R 4	県内の特定健診・特定保健指導従事者向けに東北大学等の有識者に講師を依頼し研修会を実施した。	179人からの受講申込があり、アンケート回答者63人のうち98%が特定健診・特定保健指導の理解が「大変深まった」「深まった」との回答であった。従事者の知識向上につながったと考える。	【課題】講師と意見交換や質問できる時間を設けてほしいとの意見があったため、令和5年度は対面とオンラインを組み合わせたハイブリット形式での研修会開催を検討したい。
					健診・保健指導等実践者育成事業	R 5	県内の特定健診・特定保健指導従事者向けに東北大学等の有識者に講師を依頼し研修会を実施する。		

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
I 健診の普及啓発や取組の推進	P28	(2) 特定健診等の重要性の県民への普及啓発	健康推進課	宮城県保険者協議会による普及啓発活動	R3	特定健診受診率及び特定健診保健指導実施率を高めるため、特定健診等の重要性を普及啓発するポスターを作成した。	保険者協議会でポスターを1,550枚作成し、各保険者毎に掲示したことで県民の目に留まる機会が増え、県民の特定健診受診率、保健指導受診率向上の一助になったと考える。	【課題・今後の取組】 特定健診、保健指導ともに目標値に達していないことから、引き続き特定健診、保健指導の必要性を普及啓発していきたい。 ※特定健診：目標値70%以上 現況値61.2% (R1) 保健指導：目標値45%以上 現況値25.2% (R1)	
				宮城県保険者協議会による普及啓発活動	R4	特定健診受診率及び特定健診保健指導実施率を高めるため、特定健診等の重要性を普及啓発するポスターを作成した。	保険者協議会でポスターを1,550枚作成し、各保険者毎に掲示したことで県民の目に留まる機会が増え、県民の特定健診受診率、保健指導受診率向上の一助になったと考える。	【課題・今後の取組】 特定健診、保健指導ともに目標値に達していないことから、引き続き特定健診、保健指導の必要性を普及啓発していきたい。 ※特定健診：目標値70%以上 現況値59.0% (R2) 保健指導：目標値45%以上 現況値23.7% (R2)	
				宮城県保険者協議会による普及啓発活動	R5	特定健診受診率及び特定健診保健指導実施率を高めるため、特定健診等の重要性を普及啓発するポスターを作成し、県民へ周知を図る。			
	P28	(3) 循環器病の登録事業の実施	健康推進課	①脳卒中登録事業 ②心疾患登録事業	R3	①宮城県対脳卒中協会に委託し5,844症例のデータを収集した。 ②宮城県医師会に委託し1,234症例のデータを収集した。	①データを収集し、当県での脳卒中の発症状況等をまとめた基礎資料として整備したことで、循環器病対策の各種施策に活用することができたと考えている。 ②データを収集し、当県での心疾患の発症状況等をまとめた基礎資料として整備したことで、循環器病対策の各種施策に活用することができたと考えている。	【今後の取組】 引き続き登録事業を継続し、データ収集に努めていきたい。	
				①脳卒中登録事業 ②心疾患登録事業	R4	①宮城県対脳卒中協会に委託し症例のデータを収集した。 ②宮城県医師会に委託し症例のデータを収集した。	①データを収集し、当県での脳卒中の発症状況等をまとめた基礎資料として整備したことで、循環器病対策の各種施策に活用することができたと考えている。 ②データを収集し、当県での心疾患の発症状況等をまとめた基礎資料として整備したことで、循環器病対策の各種施策に活用することができたと考えている。	【今後の取組】 引き続き登録事業を継続し、データ収集に努めていきたい。	
				①脳卒中登録事業 ②心疾患登録事業	R5	①宮城県対脳卒中協会に委託し症例のデータを収集する。 ②宮城県医師会に委託し症例のデータを収集する。			
	P28	(4) 健診の実施体制の強化	健康推進課	生活習慣病検診管理指導協議会	R3	令和3年度はコロナ対応を優先したことにより開催を見送った。	-	【今後の取組】 令和4年度は開催する方向で調整している。	
				生活習慣病検診管理指導協議会	R4	学識経験者や医療従事者等が委員となっている、親協議会、胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会、大腸がん部会、循環器疾患等部会、生活習慣病登録・評価部会を開催する。	計7部会及び親協会を開催し、市町村等へ向けた生活習慣病検診についての指導事項を取りまとめ、発出することができた。	日木津付き、生活習慣病の動向を把握し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について審議し、市町村や保険者、健診実施機関等へ指導事項を示す。	
				生活習慣病検診管理指導協議会	R5	学識経験者や医療従事者等が委員となっている、親協議会、胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会、大腸がん部会、循環器疾患等部会、生活習慣病登録・評価部会を開催する。			
	II 救急搬送体制の整備	P30	(1) ドクターヘリへの安全かつ効果的な運用	地域医療第一班	ドクターヘリ運航事業	R3	基地病院（仙台医療センター及び東北大学病院）、消防機関及び医療機関等と連携し、宮城県ドクターヘリを運用した。	傷病者の救命率向上や、後遺症軽減などに寄与した。	【今後の取組】 引き続き運用を行う。
					ドクターヘリ運航事業	R4	基地病院（仙台医療センター及び東北大学病院）、消防機関及び医療機関等と連携し、宮城県ドクターヘリを運用した。	傷病者の救命率向上や、後遺症軽減などに寄与した。	【今後の取組】 引き続き運用を行う。
					ドクターヘリ運航事業	R5	基地病院（仙台医療センター及び東北大学病院）、消防機関及び医療機関等と連携し、宮城県ドクターヘリを運用する。		
P30		(2) 救急搬送情報共有システムの効果的な運用	消防課 医療政策課 地域医療第一班 ○	救急搬送情報共有システム運営事業	R3	仙台医療圏の消防本部（救急隊）や救急医療機関が入力する情報により救急搬送の効率化を図るシステム「宮城県救急搬送情報共有システム」を運用した。	搬送情報や応需情報等の一覧化により、救急搬送の効率化に寄与した。	【今後の取組】 引き続き運用を行う。	
				救急搬送情報共有システム運営事業	R4	仙台医療圏の消防本部（救急隊）や救急医療機関が入力する情報により救急搬送の効率化を図るシステム「宮城県救急搬送情報共有システム」を運用した。	搬送情報や応需情報等の一覧化により、救急搬送の効率化に寄与した。	【今後の取組】 引き続き運用を行う。	
				救急搬送情報共有システム運営事業	R5	仙台医療圏の消防本部（救急隊）や救急医療機関が入力する情報により救急搬送の効率化を図るシステム「宮城県救急搬送情報共有システム」を運用する。			
P30		(3) メディカルコントロール協議会の活動を通じた救命措置	消防課	救急搬送実施基準	R3	救急搬送実施基準の見直しを検討するとともに医療機関の更新を行う。	救急隊の搬送先病院選定に繋がったものと考えられる。	【今後の取組】 引き続き検討や更新を行う。	
				救急搬送実施基準	R4	救急搬送実施基準の見直しを検討するとともに医療機関の更新を行う。	救急隊の搬送先病院選定に繋がったものと考えられる。	【今後の取組】 引き続き検討や更新を行う。	
				救急搬送実施基準	R5	救急搬送実施基準の見直しを検討するとともに医療機関の更新を行う			
P30		(4) 救急救命士の配備体制の充実	消防課	令和4年度救急救命士新規養成課程研修生募集	R4	一般財団法人救急振興財団からの新規養成課程研修生募集にかかる配分調整を行った。	各消防本部からの応募に対し希望通りの配分を行ったことから、救急救命士の配備態勢の充実に繋がったものと考えられる。	【今後の取組】 引き続き調整行なう。	
				令和5年度救急救命士新規養成課程研修生募集	R5	一般財団法人救急振興財団からの新規養成課程研修生募集にかかる配分調整を行った。			

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
		P30	(5) 応急手当等の 普及啓発	消防課	コミュニティー事業等及び消防団設備整備費補助金の活用促進	R3	各事業等について情報収集するとともに、各市町村や団体に対し活用の促進を行った。	希望団体が各事業等を利用し応急手当普及啓発資器材を購入した。	【今後の取組】引き続き各事業について情報収集及び各市町村や団体に対し活用の促進を行う。
					コミュニティー事業等及び消防団設備整備費補助金の活用促進 救急のひろばの設置	R4	各事業等について情報収集するとともに、各市町村や団体に対し活用の促進を行った。 宮城県消防大会において救急のひろばを設置し、心肺蘇生法の体験を促すとともに指導を行った。	希望団体が各事業等を利用し応急手当普及啓発資器材を購入した。 来場者に対し応急手当について広く周知した。	【今後の取組】引き続き各事業について情報収集及び各市町村や団体に対し活用の促進を行う。
					コミュニティー事業等及び消防団設備整備費補助金の活用促進 消防(救急)ひろばの設置	R5	各事業等について情報収集するとともに、各市町村や団体に対し活用の促進を行う。 宮城県消防大会において消防(救急)ひろばを設置し、心肺蘇生法の体験を促すとともに指導を行う。		
		P34	(1) 24時間体制 で急性期医療が実施 される新しい体制の 整備, 医療の均てん 化	医療政策課 企画推進班	医療計画に基づく事業実施	R3	みやぎ医療福祉情報ネットワークの利用促進に向けて、運営団体である一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会と連携を図る。	「オンライン脳卒中地域連携バス」において、登録患者数の増加が得られた。	円滑な連携体制の構築に向けて、参加施設や登録患者の更なる増加が必要である。
					医療計画に基づく事業実施	R4	みやぎ医療福祉情報ネットワークの利用促進に向けて、運営団体である一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会と連携を図り、運用の協議を行った。	みやぎ脳卒中地域連携バス会議を通じて議論を行ったことにより関係者との連携が深まった。	円滑な連携体制の構築に向けて、参加施設や登録患者の更なる増加が必要である。
					医療計画に基づく事業実施	R5	みやぎ医療福祉情報ネットワークの利用促進に向けて、運営団体である一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会と連携を図り、運用の協議を行う。		
		P34	(2) 在宅医療の提 供体制の構築及び関 係機関の連携推進	医療政策課 医務班 地域医療第二班	①在宅歯科医療推進設備整備事業 ②在宅医療提供体制整備事業 ③在宅医療連携拠点整備事業	R3	①訪問歯科診療を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 ②在宅医療実施医療機関による設備整備に対し補助するとともに、在宅患者の急変時の受入に対応する医療機関に対し補助した。 ③郡市医師会等による在宅医療関係機関の連携体制構築に必要な経費を補助するとともに、県医師会による地域包括ケア推進支援の取組に対し補助した。	①通常、クリニック内で行っている治療行為(歯牙切削・口腔内洗浄)を訪問診療でも実施できるようにするため、ポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する対象医療機関に補助を行い、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。 ②在宅医療実施医療機関13施設が設備整備を実施し、在宅医療提供体制が強化されるとともに、在宅患者の急変時の入院受入れに40医療機関が輪番制で対応する後方支援体制が構築された。 ③2郡市医師会が主治医/副主治医制等の取組を実施し、関係機関の連携体制が強化されるとともに、県医師会・郡市医師会による支援連絡会議により地域包括ケアに係る情報・課題の集約・整理につながった。	【今後の課題・取組】 ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で医療機関が新規事業を見合わせる傾向にあったことや、事業の周知不足等の影響により、補助対象が1医療機関にとどまったため、今後も歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。 ②在宅医療実施医療機関による設備整備を促進し在宅医療提供体制の更なる強化につなげるとともに、入院受入医療機関の周知などに必要がある。 ③地域課題の適切な把握と課題に応じた事業の活用促進を図ることで、在宅医療関係機関の連携体制構築に取り組み郡市医師会等を増やし、県全域での在宅医療連携体制の強化を図っていく必要がある。
					①在宅歯科医療推進設備整備事業 ②在宅医療提供体制整備事業 ③在宅医療連携拠点整備事業	R4	①訪問歯科診療を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 ②在宅医療実施医療機関による設備整備に対し補助するとともに、在宅患者の急変時の受入に対応する医療機関に対し補助する。 ③郡市医師会等による在宅医療関係機関の連携体制構築に必要な経費を補助するとともに、県医師会による地域包括ケア推進支援の取組に対し補助する。	①通常、クリニック内で行っている治療行為(歯牙切削・口腔内洗浄)を訪問診療でも実施できるようにするため、ポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する対象医療機関に補助を行い、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。 ②在宅医療実施医療機関13施設が設備整備を実施し、在宅医療提供体制が強化されるとともに、在宅患者の急変時の入院受入れに39医療機関が輪番制で対応する後方支援体制が構築された。 ③2郡市医師会が主治医/副主治医制等の取組を実施し、関係機関の連携体制が強化されるとともに、県医師会・郡市医師会による支援連絡会議により地域包括ケアに係る情報・課題の集約・整理につながった。	①周知時期を例年より早めたこと等が影響し、R4年度は補助対象が5医療機関に増加したが、今後も歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。 ②在宅医療実施医療機関による設備整備を促進し在宅医療提供体制の更なる強化につなげるとともに、入院受入医療機関の周知などにより後方支援体制の利活用を更に進めていく必要がある。 ③複数の郡市医師会が新規の事業活用を検討したが先送りとなった。引き続き地域課題の適切な把握と課題に応じた事業の活用促進を図ることで、在宅医療関係機関の連携体制構築に取り組み郡市医師会等を支援し、県全域での在宅医療連携体制の強化を図っていく必要がある。
					①在宅歯科医療推進設備整備事業 ②在宅医療提供体制整備事業 ③在宅医療連携拠点整備事業	R5	①訪問歯科診療の実施を希望する医療機関に対し、在宅歯科医療提供体制を整備する。 ②在宅医療実施医療機関による設備整備に対し補助するとともに、在宅患者の急変時の受入に対応する医療機関に対し補助する。 ③郡市医師会等による在宅医療関係機関の連携体制構築に必要な経費を補助するとともに、県医師会による地域包括ケア推進支援の取組に対し補助する。		
					認定薬局等の整備促進事業	R3	医療機関等と連携しながら一元的・継続的に対応できる「地域連携薬局」の県内薬局の整備を促進するため、認定要件である構造設備や業務体制等について、(一社)宮城県薬剤師会に業務委託してあり方の検討を行った。	(一社)宮城県薬剤師会の会員に対するアンケートを実施し、地域連携薬局の認定取得に感じる障壁について情報収集した。また、会員に対して認定薬局制度に関する研修会を実施し、制度の理解を促進したほか、薬剤師会のホームページを改修し、県民が地域連携薬局を検索できるようにした。	認定取得に感じる主な障壁について明らかになったことから、その解消に努めるとともに、制度の認知度が低いことから広報活動を実施することとした。

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
Ⅲ医療提供体制の構築				薬務課	認定薬局等の整備促進事業	R 4	(1) (一社)宮城県薬剤師会への委託事業 地域連携薬局を対象とした連携事例に係る調査, ラジオ番組を活用した認定制度及び在宅訪問可能薬局に関する周知等 (2) (一社)宮城県病院薬剤師会への委託業務 がん患者フォローアップ薬剤師の育成, 薬局-病院間の情報連携方法の改善等, 事例報告会等	(1) (一社)宮城県薬剤師会への会員に対するアンケートを実施し, 地域連携薬局の事例について情報収集した。また, ラジオ番組を活用し, 認定制度及び在宅訪問可能薬局に関する周知を4回行った。 (2) (一社)宮城県病院薬剤師会の主導で, がん患者フォローアップ薬剤師の育成, 薬局-病院間の情報連携方法の改善等を実施した。	地域連携薬局の認定取得数について、地域差があることが浮き彫りになってきたことから、地域ごとの課題を把握しながら認定を推進するための事業を行っていく。また、専門医療機関連携薬局については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、病院薬剤師会が予定していた研修会を実施することができなかったため、機会をとらえて実施し認定取得の拡大に努める。
					認定薬局等の整備促進事業	R 5	(1) (一社)宮城県薬剤師会への委託事業 地域包括ケア担当者等を招いた研修会開催, 薬局-病院薬剤師の連携研修, 広告の作成及び周知等 (2) (一社)宮城県病院薬剤師会への委託業務 がん患者フォローアップ薬剤師の育成, 薬局-病院間の情報連携方法の改善等, 事例報告会等		
P 3 4	(3)各治療ステージに携わる人材の育成	医療人材対策室	医師確保対策事業	R 3	県内の医師不足及び地域・診療科による医師の偏在を解消するため、「宮城県医師確保計画」に基づき, 下記事業により, 県内の自治体病院等への医師配置を実施。 (1)自治医科大学関係事業 (2)自治体開設者協議会支援事業 (3)宮城県ドクターバンク・地域医療医師等登録紹介事業 (4)専門医認定支援事業 (5)医学生修学資金等貸付事業		医師少数区域の18病院2診療所に対し, 123人(臨床研修医48人含む)を配置した。(R4.4.1現在) また, 若手医師のキャリア形成支援を促進するため, 医師不足地域の研修医療機関へ指導医を派遣又は出張した場合に発生する経費の補助等を実施した。	平成30年度から開始された専門医制度の影響により, 若手医師は指導体制や症例数が充実している基幹型臨床研修病院に集中する傾向がある。 令和6年度以降には, 東北医科薬科大学宮城A枠医師の義務年限も開始されるため, 地域医療の確保の観点から, 医師不足が顕著な地域に優先的に配置するなど, 県内の医師偏在解消を積極的に進めてまいりたい。	
			医師確保対策事業	R 4	県内の医師不足及び地域・診療科による医師の偏在を解消するため、「宮城県医師確保計画」に基づき, 下記事業により, 県内の自治体病院等への医師配置を実施。 (1)自治医科大学関係事業 (2)自治体開設者協議会支援事業 (3)宮城県ドクターバンク・地域医療医師等登録紹介事業 (4)専門医認定支援事業 (5)医学生修学資金等貸付事業 (6)東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業		医師少数区域の18病院2診療所に対し, 105人(臨床研修医37人を含む)を配置した。(R5.4.1現在) また, 若手医師のキャリア形成支援を促進するため, 医師不足地域の研修医療機関へ指導医を派遣又は出張した場合に発生する経費の補助等を実施した。	平成30年度から開始された専門医制度の影響により, 若手医師は指導体制や症例数が充実している基幹型臨床研修病院に集中する傾向がある。 令和6年度以降には, 東北医科薬科大学宮城A枠医師の義務年限も開始されるため, 東北大学や東北医科薬科大学等の関係機関と連携し, 医師偏在解消に努めてまいりたい。	
			医師確保対策事業	R 5	県内の医師不足及び地域・診療科による医師の偏在を解消するため、「宮城県医師確保計画」に基づき, 下記事業により, 県内の自治体病院等への医師配置を実施。 (1)自治医科大学関係事業 (2)自治体開設者協議会支援事業 (3)宮城県ドクターバンク・地域医療医師等登録紹介事業 (4)専門医認定支援事業 (5)医学生修学資金等貸付事業 (6)東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業				
			専門知識を修得した看護職員の育成関係事業	R 3	医療の高度化, 専門化の進行及び在宅医療需要の高まりに対応する訪問看護師, 認定看護師, 特定行為研修修了者の育成, 県内配置のため, 下記事業を実施。 (1)訪問看護推進事業 (2)看護師特定行為研修支援事業 (3)認定看護師課程等派遣助成事業		認定看護師課程12人, 特定行為研修5人の受講等経費を医療機関へ補助することで, 専門知識の有する看護職員の県内充足に寄与した。 また, 訪問看護推進事業により訪問看護の普及啓発や従事職員の育成研修等を実施することで, 在宅需要の高まりに対応するための体制強化を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の蔓延を起因の1つとし, 認定看護師課程等の研修へ所属看護職員を派遣する医療機関の数が伸び悩んでいる。 また, 研修制度自体の普及が十分でないと見受けられることから, 補助事業のリーフレット作成等をはじめとした周知, 普及も行っていく必要がある。	
			専門知識を修得した看護職員の育成関係事業	R 4	医療の高度化, 専門化の進行及び在宅医療需要の高まりに対応する訪問看護師, 認定看護師, 特定行為研修修了者の育成, 県内配置のため, 下記事業を実施。 (1)訪問看護推進事業 (2)看護師特定行為研修支援事業 (3)認定看護師課程等派遣助成事業		認定看護師課程8人, 特定行為研修9人の受講等経費を医療機関へ補助することで, 専門知識の有する看護職員の県内充足に寄与した。 また, 訪問看護推進事業により訪問看護の普及啓発や従事職員の育成研修等を実施することで, 在宅需要の高まりに対応するための体制強化を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の蔓延を起因の1つとし, 認定看護師課程等の研修へ所属看護職員を派遣する医療機関の数が伸び悩んでいる。 また, 研修制度自体の普及が十分でないと見受けられることから, 補助事業のリーフレット作成等をはじめとした周知, 普及も行っていく必要がある。	
			専門知識を修得した看護職員の育成関係事業	R 5	医療の高度化, 専門化の進行及び在宅医療需要の高まりに対応する訪問看護師, 認定看護師, 特定行為研修修了者の育成, 県内配置のため, 下記事業を実施。 (1)訪問看護推進事業 (2)看護師特定行為研修支援事業 (3)認定看護師課程等派遣助成事業				

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	IV社会連携に基づく患者支援	P35	(4)循環器病治療体制の更なる充実・強化、治療内容や医療連携に係る調査研究	医療政策課 企画推進班	病床機能分化・連携促進調査事業	R3	医療コンサルタントの活用により、二次医療圏ごとに医療機能等の分析を行った	分析結果を基に地域医療構想調整会議において周知を図り、地域で担う役割について共通理解を得ることができた。	地域医療の確保に向けて、引き続き医療需要等を踏まえた分析を行い、客観的データに基づいて、医療関係者とともに地域医療提供体制のあり方を検討していく必要がある。
					病床機能分化・連携促進調査事業	R4	医療コンサルタントの活用により、二次医療圏ごとに医療機能等の分析を行った	分析結果を基に地域医療構想調整会議において周知を図り、地域で担う役割について共通理解を得ることができた。	地域医療の確保に向けて、引き続き医療需要等を踏まえた分析を行い、客観的データに基づいて、医療関係者とともに地域医療提供体制のあり方を検討していく必要がある。
					病床機能分化・連携促進調査事業	R5	医療コンサルタントの活用により、二次医療圏ごとに医療機能等の分析を行う		
	IV社会連携に基づく患者支援	P36	(1)介護支援専門員のマネジメント機能強化	長寿社会政策課	介護支援専門員資質向上事業	R3	利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的として、地域包括ケアの中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上に係る研修を体系的に実施した。	介護支援専門員を対象とした研修を体系的に行うことにより、介護支援専門員のマネジメント機能強化をはじめとした資質向上に一定の効果を得られた。	地域共生社会の実現が求められていることを念頭に、介護保険以外の領域も含めた制度・政策、社会資源等についての近年の動向を踏まえて介護支援専門員の資質向上を引き続き図っていく。
					介護支援専門員資質向上事業	R4	利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的として、地域包括ケアの中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上に係る研修を体系的に実施した。	介護支援専門員を対象とした研修を体系的に行うことにより、介護支援専門員のマネジメント機能強化をはじめとした資質向上に一定の効果を得られた。	地域共生社会の実現が求められていることを念頭に、介護保険以外の領域も含めた制度・政策、社会資源等についての近年の動向を踏まえて介護支援専門員の資質向上を引き続き図っていく。
					介護支援専門員資質向上事業	R5	利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的として、地域包括ケアの中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上に係る研修を体系的に実施する。		
	IV社会連携に基づく患者支援	P36	(2)多職種連携の推進	長寿社会政策課	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	R3	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内全域で計39回実施した。	県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保険・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果を得られた。	コロナ禍により要介護者等の活動量低下やサービスの利用控え等新たな問題が生じており、多職種で行う個別ケアをさらに充実させていくことが求められる。また、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、さらなる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。
					ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	R4	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内全域で計41回実施した。	県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保健・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果を得られた。	要介護者等の活動量低下やサービスの利用控え等の問題に対応するため、多職種で行う個別ケアをさらに充実させていくことが求められる。また、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、さらなる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。
					ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	R4	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を行う。		
	IV社会連携に基づく患者支援	P41	(1)地域におけるリハビリテーション体制の充実	医療政策課 企画推進班	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	R5	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を県内全域で実施する。	各地域において、地域医療構想や将来の医療需要を踏まえた回復期機能への転換の必要性の共通理解を図ることができた。	回復期病床の充足に向けて、各医療機関の理解を更に深め、自主的な取組を促進していく必要がある。
					地域医療構想調整会議開催	R4	地域医療構想の推進に向けて、地域医療構想調整会議で議論を進め、持続可能な医療提供体制の確保に努めた。	各地域において、地域医療構想や将来の医療需要を踏まえた回復期機能への転換の必要性の共通理解を図ることができた。	回復期病床の充足に向けて、各医療機関の理解を更に深め、自主的な取組を促進していく必要がある。
					地域医療構想調整会議開催	R5	地域医療構想の推進に向けて、地域医療構想調整会議で議論を進め、持続可能な医療提供体制の確保に努める。		
	IV社会連携に基づく患者支援	P41	(1)地域におけるリハビリテーション体制の充実	医療政策課 企画推進班	宮城県地域包括ケア総合推進・支援事業	R3	保健福祉事務所単位の取組としては、仙南圏域（地域課題解決に向けた研修会1回、在宅医療講演会1回）、北部圏域（地域課題解決の取組1回）、東部圏域（地域課題解決に向けた研修会2回）で実施した。 県内全域を対象とした取組としては、地域包括ケアシステムの構築に携わる専門職、市町村及び地域包括職員、生活支援コーディネーター等を対象に地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会「地域の強みを活かし、なじみの関係を守り、暮らしを支える専門職の役割を考える～サービスありきの支援からの脱却を目指して～」を開催した。	各地域の実情に応じた研修会の開催、アドバイザー及び職員派遣等による現地支援を実施したことにより進捗状況が異なる各市町村のニーズに応じた人材育成及び体制構築に向けた支援を行うことができた。 研修会アンケート結果では「改めて高齢者が地域の『なじみの関係』の中で暮らしていくために、何をどのように、どこと連携したらよりよいのか、所内で話し合っていきたい（生活支援コーディネーター）」「本日の研修会を生かした助言が出来るよう努力致します（医療PT）」「市町村ごとに自由な裁量をもって支援事業をおこなっていることを初めて知りました（薬局薬剤師）」等の意見が聞かれた。今後も関係団体と連携し、地域で活躍できる医療専門職の育成を行い、保険者機能の強化を図っていく。	【課題・今後の取組】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による保健所機能の逼迫により中止となった事業もあり、県内市町村の人材育成体制には格差が生じている。今後も県内市町村の現状分析を行い、きめ細やかなアウトリーチ型伴走支援により底上げを図っていく必要がある。

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
Vリハビリ テーション 等の取組	P4 1		(2) 専門職の広域 派遣調整及び人材育 成体制の更なる充実	長寿社会政策課	宮城県地域包括ケア総合推 進・支援事業	R 4	保健福祉事務所単位の取組としては、仙南圏域（地域課題解決の取組1 回）、北部圏域（地域課題解決に向けた研修会2回）で実施した。県内全域 を対象とした取組としては、地域包括ケアシステムの構築に携わる専門 職、市町村及び地域包括職員、生活支援コーディネーター等を対象に地域 包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会（オンラインセミ ナー）を開催した。	各地域の実情に応じた研修会の開催、アドバイザー及び職員派遣等 による現地支援を実施したことにより進捗状況が異なる各市町村の ニーズに応じた人材育成及び体制構築に向けた支援を行うことがで きた。 全域対象の研修会では、地域包括ケアシステムの構築に向けた「こ れまで」と「これから」について考える機会とし、地域で活躍でき る専門職人材の育成を図ることができた。	【課題・今後の取組】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による保健所機能の逼迫によ り中止となった事業もあり、県内市町村の人材育成体制には格差が 生じている。今後も県内市町村の現状分析を行い、きめ細やかなア ウトリーチ型伴走支援により底上げを図っていく必要がある。
					宮城県地域包括ケア総合推 進・支援事業	R 4	県内5カ所にある県保健福祉事務所で研修会及びアドバイザー派遣を実施す る（令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響 により保健所機能が逼迫したため、with コロナにおける市町村支援の体制 を再構築していく）。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種 合同研修会では、県内市町村で活躍している医療専門職の実践報告及び参 加者同士の意見交換を通じて具体的なイメージを持って 各市町村の実情に 応じた支援 ができる医療専門職を増やしていく。		
	P4 1		(3) 通いの場、就 労的活動、社会参加 の促進	長寿社会政策課	宮城県地域包括ケア総合推 進・支援事業	R 5	地域包括ケアシステムの構築に向け医療職や介護職、リハビリテーション 専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、保健福祉事務所単位、 県内全域取組を実施する。		
					宮城県地域包括ケア総合推 進・支援事業	R 4	市町村が地域ケア個別会議や総合事業等を効果的・効率的に実施できるよ うになるため、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化を図るこ とを目的とし、4市に対して県職員及びアドバイザー派遣による支援を実 施した。	支援に入った市町村がその強みを活かし、地域の実情に応じた各事 業を効果的・効率的に展開でき、そこに住む高齢者の普通の暮らし を支えることができるよう、市町村担当職員の自発的な気づきと行 動を引き出し、地域課題の分析及び関係者間の合意形成等のサポ ートを行うことができた。	【課題・今後の取組】 県内市町村においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ り「介護予防のための地域ケア個別会議の推進」「住民主体の通い の場の推進」「生活支援体制の推進」「フレイル予防の推進」等 の取組に格差が生じている。今後も県内市町村の現状分析を行い、き め細やかなアウトリーチ型伴走支援により底上げを図っていく必要 がある。
VI患者等へ の適切な情 報提供・相 談支援	P4 2		人材育成等による地 域包括支援センター の運営支援等	長寿社会政策課	宮城県地域包括ケア総合推 進・支援事業	R 5	市町村が地域ケア個別会議や総合事業等を効果的・効率的に実施し、自立 支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化を図ることを目的とし、アド バイザー派遣による支援を実施する。		
					地域包括支援センター機能強 化推進事業	R 4	35市町村に対し、ウェブ配信によるオンラインセミナーを2回開催した（総 合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防 ケアマネジメント、自立型地域ケア会議）。	各市町村が取り組む地域包括支援センターの機能強化の後方支援と して、地域包括支援センター職員等の知識と技術の向上を図ること ができた。	【課題・今後の取組】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事業 が多く、地域包括ケアシステムの実現に向け、本事業は必須である ため、今後はアウトソーシングも含め継続的に実施できる体制を整 える必要がある。
					地域包括支援センター機能強 化推進事業	R 4	地域包括支援センター職員を対象とした研修会（基礎研修2回、課題別研修 1回）の開催。 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携。 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討。		
VII循環器病 の緩和ケア	P4 3		ACPの普及啓発、多 職種連携・地域連携 の体制強化による適 切な緩和ケアの実施	医療政策課 企画推進班	地域包括支援センター機能強 化推進事業	R 5	地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業を制度横断的な連携ネットワークを構築し実施できるよう市町村職員等の知識と技術の向上を図るため研修会等を実施する。		
					地域医療構想調整会議開催	R 4	地域医療構想調整会議において、地域連携の必要性を説明し、理解を求め た。	各医療機関の自主的な取組を促進する契機となった。	引き続き、地域医療構想調整会議等の場を活用し、地域連携等の重 要性について、周知を図っていく必要がある。
					地域医療構想調整会議開催	R 5	地域医療構想調整会議において、地域連携の必要性を説明し、理解を求め る。		

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
Ⅷ後遺症を 有する者 に対する支援	P44	保健福祉事務所等による普及啓発活動・相談支援の充実	障害福祉課 精神保健推進室	高次脳機能障害者支援事業	R3	・宮城県リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所で障害者本人やその家族、支援者の相談を実施。 ・宮城県リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所で、家族交流会や家族や支援者を対象とした研修の実施。	・宮城県リハビリテーション支援センターでは訪問・来所・電話相談等を74件、保健福祉事務所では訪問・電話相談等を65件受けている。障害をもつ本人や家族・支援者に情報提供を行い、不安の軽減につながっていると考えられる。 ・宮城県リハビリテーション支援センターでは、広域研修を2回実施、保健福祉事務所では、家族交流会を8回、ケース会議を1回実施した。障害の理解普及をすすめることができたと考えられる。	新型コロナウイルス感染症の影響で、リハビリテーション支援センターと保健福祉事務所ではマンパワーの不足や感染防止のために研修会等は規模を縮小して実施している。今後新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、継続して事業を実施していきたい。	
				高次脳機能障害者支援事業	R4	・地域支援拠点病院として指定した病院に業務を委託し、支援調整を行うコーディネーターを配置し、相談対応や他医療機関や保健福祉事務所との連携を行った。支援拠点病院においては、相談対応に加えて、専門的な研修を実施した。 ・支援拠点施設では連携強化のための会議等を開催した。	・地域拠点病院では、来所・電話相談が11件。拠点病院では、来所・電話相談が20件、専門研修を2回実施した。病院での相談を受けられる体制を整えていることで、自宅に帰る前や自宅生活の不安を軽減できていると考えられる。専門的な研修を実施することで、病院の支援の質向上につながっていると考える。 ・会議で担当者の横のつながりの強化や連携機関の状況を知ることでネットワーク作りにつながっていると考える。(R4実績確認中)	引き続き、関係機関が連携をとっていけるように事業を継続していきたい。	
				高次脳機能障害者支援事業	R5	・地域支援拠点病院として指定した病院に業務を委託し、支援調整を行うコーディネーターを配置し、相談対応や他医療機関や保健福祉事務所との連携を行う。支援拠点病院においては、相談対応に加えて、専門的な研修を実施する。 ・支援拠点施設では連携強化のための会議等を開催する。			
				地域リハビリテーション推進強化事業	R3	個別相談に対して、リハビリテーションの観点から専門的な技術支援等を行い問題の解決を支援する。 リハビリテーション専門職や相談支援専門員等の支援者に対し、研修会等を行い、障害児者支援の室の向上を図る。	リハビリテーション相談支援を72回、福祉用具等技術支援を124回実施した。ケースに応じて関係機関と連携し、相談者に対して必要な情報提供ができたと考えている。 セミナー及び研修会を3回開催し、延べ84人が参加した。リハ専門職の人材育成を推進した、	新型コロナウイルス感染症の影響により、リハビリテーション支援センターや各保健福祉事務所ではマンパワー不足や、感染防止のために研修会等の規模を縮小して実施している。オンライン開催を活用しながら事業の充実を図りたい。	
				地域リハビリテーション推進強化事業	R4	個別相談に対して、リハビリテーションの観点から専門的な技術支援等を行い問題の解決を支援する。 リハビリテーション専門職や相談支援専門員等の支援者に対し、研修会等を行い、障害児者支援の室の向上を図る。	リハビリテーション相談支援を194回、全県単位の関係機関との会議・事業協力を5回実施した。ケースに応じて関係機関と連携し、相談者に対して必要な情報提供ができたと考えている。 セミナー及び研修会を4回開催し、延べ224人が参加した。リハ専門職の人材育成を推進した。	引き続き、関係機関が連携をとっていけるように事業を継続していきたい。	
				地域リハビリテーション推進強化事業	R5	個別相談に対して、リハビリテーションの観点から専門的な技術支援等を行い問題の解決を支援する。 リハビリテーション専門職や相談支援専門員等の支援者に対し、研修会等を行い、障害児者支援の室の向上を図る。			
P44	地域における当事者・家族の支援体制の充実	精神保健推進室	高次脳機能障害者支援事業(再掲)	R3	・地域支援拠点病院として指定した病院に業務を委託し、支援調整を行うコーディネーターを配置し、相談対応や他医療機関や保健福祉事務所との連携を行う。支援拠点病院においては、相談対応に加えて、専門的な研修の実施を開催するものとしている。 ・連携強化のための会議の実施。	・地域拠点病院では、来所・電話相談が14件。拠点病院では、来所・電話相談が37件、専門研修を2回実施した。病院での相談を受けられる体制を整えていることで、自宅に帰る前や自宅生活の不安を軽減できていると考えられる。専門的な研修を実施することで、病院の支援の質向上につながっていると考える。 ・会議で担当者の横のつながりの強化や連携機関の状況を知ることでネットワーク作りにつながっていると考える。	引き続き、関係機関が連携をとっていけるように事業を継続していきたい。		
			高次脳機能障害者支援事業(再掲)	R4	・地域支援拠点病院として指定した病院に業務を委託し、支援調整を行うコーディネーターを配置し、相談対応や他医療機関や保健福祉事務所との連携を行った。支援拠点病院においては、相談対応に加えて、専門的な研修を実施した。 ・支援拠点施設では連携強化のための会議等を開催した。	・地域拠点病院では、来所・電話相談が11件。拠点病院では、来所・電話相談が20件、専門研修を2回実施した。病院での相談を受けられる体制を整えていることで、自宅に帰る前や自宅生活の不安を軽減できていると考えられる。専門的な研修を実施することで、病院の支援の質向上につながっていると考える。 ・会議で担当者の横のつながりの強化や連携機関の状況を知ることでネットワーク作りにつながっていると考える。(R4実績確認中)	引き続き、関係機関が連携をとっていけるように事業を継続していきたい。		

節		計画書冊子 ページ 番号	施策の方向性	担当課室	実施した事業・施策・取組	年度	実施した(する)内容	得られた効果	残された課題・今後の取組
					高次脳機能障害者支援事業 (再掲)	R5	・地域支援拠点病院として指定した病院に業務を委託し、支援調整を行うコーディネーターを配置し、相談対応や他医療機関や保健福祉事務所との連携を行う。支援拠点病院においては、相談対応に加えて、専門的な研修を実施する。 ・支援拠点施設では連携強化のための会議等を開催する。		
IX治療と仕事の両立支援・就労支援	P45	労働局、産業保健総合支援センター等との一層の連携推進による「両立支援コーディネーターを活用した『トライアングル型サポート体制』」構築の推進	健康推進課	治療と仕事の両立支援にかかる啓発・情報提供	R3	県も参画している、「宮城県地域両立支援チーム（事務局：宮城労働局）」において、パンフレットの配布等による周知・啓発を行った。県雇用対策課において、「治療と仕事の両立支援助成金」について周知・啓発を行っている。	事業者における両立支援の必要性の周知が図られ、また、両立支援コーディネーターの受講希望者が増えたと考えられる。	両立支援を制度化している事業者も増えてはいるものの、一部にとどまっていることもあり、更なる周知等が必要である。	
				治療と仕事の両立支援にかかる啓発・情報提供	R4	産業保健総合支援センター等の関係機関と連携を図りながら、東北大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、患者や家族等への相談支援や情報提供を行い、両立支援・就労支援を行っている。「宮城県地域両立支援チーム（事務局：宮城労働局）」における関係機関との情報経共有	国のモデル事業として東北大学病院に脳卒中・心臓病等総合支援センターが設置され、患者家族の相談対応を行うとともに、脳卒中や心臓病にかかる周知が図られた。	産業保健総合支援センターと連携し、脳卒中・心臓病等総合支援センターにおける患者家族の相談支援及び情報提供を行うとともに、宮城県地域両立支援チームとともに、医療機関や事業者への両立支援の周知を行っていく。	
				脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	R5	産業保健総合支援センター等の関係機関と連携を図りながら、脳卒中・心臓病等総合支援センター事業における患者・家族相談への相談支援や情報提供を行い、両立支援・就労支援を行う。			
X小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	P46	医療体制整備について	疾病・感染症対策課	宮城県慢性疾病児童等地域支援協議会	R3	宮城県慢性疾病児童等地域支援協議会を開催した。	県内の移行期医療支援について協議を行い、支援の方向性を検討するため、宮城県移行期医療支援体制検討委員会を設置することとした。	【今後の取組】 宮城県移行期医療支援体制検討委員会からの情報提供をもとに協議し、協議した内容を宮城県移行期医療支援体制検討委員会にフィードバックし、医療・教育・福祉関係者、家族会等からの意見を反映できるようにする。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R3	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を新たに設置し開催した。	県内の医療体制の現状を確認し課題を抽出するため、小児期医療機関及び成人期医療機関に対し、調査を行うこととした。	【今後の取組】 調査から明らかになった課題から、必要な支援を提供する移行期医療支援センターの設置に向け検討していく。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R4	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を開催した。	県内の成人期医療機関及び小児期医療機関における移行期医療支援に係る現状と課題を確認することができた。	【今後の取組】 調査から明らかになった課題から、必要な支援を提供する移行期医療支援センターの設置に向け検討していく。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R5	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を開催する。			
	P46	患者自律（自立）支援について	疾病・感染症対策課	宮城県慢性疾病児童等地域支援協議会	R3	宮城県慢性疾病児童等地域支援協議会の開催及び宮城県移行期医療支援体制検討委員会を新たに設置及び開催した。	県内の移行期医療支援について協議を行い、支援の方向性を検討するため、宮城県移行期医療支援体制検討委員会を設置することとした。	【今後の取組】 宮城県移行期医療支援体制検討委員会からの情報提供をもとに協議し、協議した内容を宮城県移行期医療支援体制検討委員会にフィードバックし、医療・教育・福祉関係者、家族会等からの意見を反映できるようにする。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R3	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を新たに設置し開催した。	県内の自立支援の現状を確認し課題を抽出するため、小児期医療機関及び成人期医療機関に対し、調査を行うこととした。	【今後の取組】 調査から明らかになった課題から、必要な支援を提供する移行期医療支援センターの設置に向け検討していく。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R4	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を開催した。	県内の成人期医療機関及び小児期医療機関における移行期医療支援に係る現状と課題を確認することができた。	【今後の取組】 調査から明らかになった課題から、必要な支援を提供する移行期医療支援センターの設置に向け検討していく。	
				宮城県移行期医療支援体制検討委員会	R5	宮城県移行期医療支援体制検討委員会を開催する。			